

「みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プラン」に係る
平成29年度点検結果について

1 数値目標の達成状況（改善した項目＝○、低下した項目＝▲）

		平成29年度	平成28年度
育休代替職員の確保 【目標：100%】	事務局	50.0% (1/ 2) ▲	100.0% (4/ 4)
	高校	92.9% (13/14) ○	84.6% (11/13)
	特支	100.0% (19/19) ○	95.0% (19/20)
	全体	94.3% (33/35) ○	91.9% (34/37)
配偶者出産休暇の取得 【目標：100%】	事務局	100.0% (8/ 8)	100.0% (8/ 8)
	高校	77.3% (17/22) ○	76.0% (19/25)
	特支	91.7% (11/12) ○	62.5% (10/16)
	全体	85.7% (36/42) ○	75.5% (37/49)
男性の育児休業の取得 【目標：15%】	事務局	12.5% (1/ 8) ○	0.0% (0/ 8)
	高校	0.0% (0/22) ▲	4.0% (1/25)
	特支	11.1% (1/ 9) ○	6.3% (1/16)
	全体	5.1% (2/39) ○	4.1% (2/49)
年次有給休暇の取得 【目標：15日】	事務局	9日 6時間 ○	8日 6時間
	高校	14日 2時間 ○	13日 2時間
	特支	15日 6時間 ○	14日 3時間
	全体	13日 7時間 ○	12日 6時間
衛生委員会の毎月開催 【目標：12回】	事務局	11.5回 ○	11.0回
	高校	10.9回 ○	10.5回
	特支	11.0回 ▲	11.3回
	全体	10.9回 ○	10.8回

(※) 配偶者出産休暇・男性の育児休業は、年度内に対象者となった者を母数とする。

(※) 衛生委員会の毎月開催は、法定義務のある所属のみとする(職員数50人以上)。

2 具体的な取組の実施率等（各所属へのアンケート調査結果）

(1) 取組の実施率（10ポイント以上改善＝○、10ポイント以上低下＝▲）

【職員に対する各種制度の周知】

		平成29年度	平成28年度
情報源の広報、掲示	事務局	55.0% (11/20)	52.6% (10/19)
	高校	79.2% (19/24)	78.3% (18/23)
	特支	88.9% (8/ 9) ○	66.7% (6/ 9)
	全体	71.2% (38/53)	66.7% (34/51)
通知やメールの転送、職員 会議等での連絡	事務局	85.0% (17/20)	89.5% (17/19)
	高校	87.5% (21/24)	87.0% (20/23)
	特支	88.9% (8/ 9) ▲	100.0% (9/ 9)
	全体	86.8% (46/53)	90.2% (46/51)

【育児休業者の円滑な職場復帰のための工夫】

		平成29年度	平成28年度
学校行事、制度の変更等の 連絡	事務局	42.9% (3/ 7) ○	22.2% (2/ 9)
	高校	56.3% (9/16) ○	38.9% (7/18)
	特支	55.6% (5/ 9)	62.5% (5/ 8)
	全体	53.1% (17/32) ○	40.0% (14/35)
復帰後の勤務方法について の情報提供	事務局	100.0% (7/ 7) ○	77.8% (7/ 9)
	高校	93.8% (15/16) ○	72.2% (13/18)
	特支	88.9% (8/ 9) ○	75.0% (6/ 8)
	全体	93.8% (30/32) ○	74.3% (26/35)
復帰後の校務分掌や分担に 係る希望聴取や調整	事務局	57.1% (4/ 7)	55.6% (5/ 9)
	高校	68.8% (11/16)	61.1% (11/18)
	特支	88.9% (8/ 9) ▲	100.0% (8/ 8)
	全体	71.9% (23/32)	65.7% (23/35)

(※) その他

・復職後に部分休業取得者に対して業務の補助を行う など

【時間外勤務の縮減、休暇取得の促進】

		平成29年度	平成28年度
定期的な一斉退勤日の実施 (ノー残業デー等)	事務局	90.0% (18/20)	94.4% (17/18)
	高校	95.8% (23/24)	95.7% (22/23)
	特支	88.9% (8/ 9)	88.9% (8/ 9)
	全体	92.5% (49/53)	94.1% (48/51)
勤務時間の割振変更の運用	事務局	60.0% (12/20)	52.6% (10/19)
	高校	91.7% (22/24)	87.0% (20/23)
	特支	100.0% (9/ 9) ○	88.9% (8/ 9)
	全体	81.1% (43/53)	74.5% (38/51)
職場内での業務の進捗状況 の共有、業務分担の偏りの 有無の点検	事務局	80.0% (16/20) ○	63.2% (12/19)
	高校	41.7% (10/24)	43.5% (10/23)
	特支	55.6% (5/ 9) ▲	66.7% (6/ 9)
	全体	58.5% (31/53)	54.9% (28/51)
業務の見直し、ICTを活 用した効率化等	事務局	40.0% (8/20)	36.8% (7/19)
	高校	54.2% (13/24)	47.8% (11/23)
	特支	77.8% (7/ 9)	77.8% (7/ 9)
	全体	52.8% (28/53)	49.0% (25/51)

(※) その他

- ・年休取得の年間目標の設定や取得の呼びかけを行う
- ・特例勤務を積極的に活用し、心身の休養を図る
- ・終礼時に時間外申請の呼びかけや早期退庁の声かけを行う
- ・長時間勤務者への産業医による面接指導の勧奨を行う
- ・夏季休業中に会議を入れない取組を行う など

(2) 各所属による意見 (主なもの)

【子育てしやすい「職場づくり」のための工夫】

- 育児中の職員の業務分担の軽減、早期退庁の声かけ、急な休暇(子の看護等)に対応するための担当教科内の協力体制づくり、「助け合い」と「お互いさま」の関係づくり
- 子どもの学校行事等に参加しやすい雰囲気づくり(子どもや家庭の話を積極的に行う等)
- 職場全体での取得目標設定や計画表作成による休暇の取得、特例勤務等の促進
- ノー残業デー、育児の日(毎月19日)、プレミアムフライデー等での一斉退庁
- 継続的な「学校カイゼン」による業務の見直し、放課後の会議の精選及び終了時間設定等
- 部分休業取得者及び育児特別休暇取得者への校務分掌上の配慮
- 業務全体を見直し、一人に負担がかかり過ぎないように業務の共有化を促進
- イクボス宣言の提示

【子育て支援の難しさ・課題】

- 子育てをする職員も他の職員も生き生きと働けるようにするには、まず職員を増やす必要がある。[4所属]
- 代替職員(講師等)の確保が難しいことが制度利用の妨げになっている。[5所属]
- 単なる授業時間数合わせでは、業務の平準化はできない。
- 結局のところ、頑張る職員に業務が集中してしまっている。
- 業務量が増加傾向にある中、子育て支援制度の充実に、バックアップ体制の整備が追い付いていない。子育て中の職員の負担を軽減することが学校運営の大きな支障になっており、将来を担う子どもたちの教育にしわ寄せが行きかねないという皮肉な結果が生じている。
- 校務分掌で取得しやすいように配慮しても、部分休業の取得率が伸びない現状もある。
- 子の看護休暇の日数は、5日では不十分との声もある。